

B. 会友制度について

東京日野ロータリークラブ会員として、長年にわたり奉仕と会員相互の親睦に活躍された会員が、退会やむなきに至った場合、次の推薦基準により理事会の議を経て会友に選ぶことができる。

推薦基準

- 1 出席免除規定に達した会員
- 2 健康または障害などの理由で、例会出席ならびに奉仕活動が不可能になった会員
- 3 会員3名以上から推薦された会員

会友会員の処遇

- 1 週報およびロータリーの友を送付する。
- 2 記念行事・懇親例会に招待する。
その際介護者をあわせ招待する。
- 3 会員名簿に登載する。
- 4 記念誌等の企画に含まれる。
- 5 会友会員の近況など適宜会員に報知する。
- 6 会友会員は会費等の負担は、不要とする。